



栃木の 土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。



「風味絶佳 幻のネギの郷」
(栃木市)

栃木市の吹上地区を中心に栽培されている「宮ねぎ」は、その姿から「ダルマねぎ」や収穫量が限られていることから「幻のねぎ」として知られる伝統野菜です。産地で実施された土地改良事業は24～25ページの記事をご覧ください。

左下の写真は栃木市、壬生町、足利市、佐野市をホームタウンとし、昨年11月下旬に三年連続昇格でJ2入りを決めた『栃木シティ』の応援グッズで、宮ネギをモチーフとした光るスponジスティックです。実際のネギと並べてみました！

令和7年度第3号
第542号

栃木の土地改良

第542号 | 令和7年度第3号

MAIN CONTENTS

新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
栃木県知事	福田 富一	2
全国水土里ネット会長	二階 俊博	3
全国水土里ネット会長会議顧問	参議院議員 進藤 金日子	4

男女共同参画

・男女共同参画推進大会 in くまもと	5
・土地改良区等へ 女性理事登用の働きかけ	6

頑張る New Face!!

・『新米』たちによる『新米』収穫体験記	7
---------------------	---

Managerial Position として～ (管理職研修)

Employee Training! (職場環境改善研修)

Topics

・疏水フォーラム in 広桃用水 2025	9
・栃木県土地改良換地土部会 優良先進事例視察研修会	10
・令和7年度利根川水系農業水利協議会 栃木県支部研修会	11
・世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会 第4回総会	12
・令和7年度第1回農業農村整備部会	13
・第47回全国土地改良大会（佐賀大会）	14,15
・農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動	16,17
・農業農村整備の集い	18,19
・令和7年度土地改良区運営基盤強化推進研修会	20
・令和7年度中堅・若手職員交流研修（関東一都九県）	21
・令和7年度土地改良区機能強化支援事業 土地改良区運営基盤強化推進研修（統合整備推進研修）	22
・令和8年度農業農村整備事業関係予算の概算決定	23
☆シリーズ 温故知新・先人たちの土地改良への想い⑩ ～ひっそり佇む「いしぶみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～	24,25

式典等

・県営農地整備事業（経営体育成型）寺小路地区 安全祈願祭	26
・県営農地整備事業（機構関連型）粟宮地区 起工式	26
・第22回花と農作物の清南大地食の祭典【水土里ネット清原南部】	27
・ディスカバー農山漁村（むら）の宝 関東農政局選定証授与式 【水土里ネット荒川南部（荒川南部地域保全会）】	27
・猿久保田んぼ公園収穫祭（交流会） 【水土里ネット荒川南部（荒川南部地域保全会）】	28
・令和7年度県営土地改良事業の換地業務に係る知事感謝状贈呈式	29
・秋の叙勲	30
・成人の抱負（二十歳の誓い）	30

案内

・会員情報の変更について	31
・令和7年度特別賦課金について	31
・令和8年度一般賦課金について	32
・出前講座や会員向けホームページサービスをご活用ください	32
・株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	32
・第116回通常総会のお知らせ	32
・今後の行事予定	33
・編集後記	33



新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会長 佐藤 勉

新年あけましておめでとうございます。

会員各位をはじめ、関係者の皆様とともに希望に満ちた新年を迎えることができましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、平素より農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営に対し、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、記録的に早い梅雨明けに伴う水不足や観測史上最高を記録する猛暑など異常気象が相次ぎ、全国各地では、かつて例を見ない線状降水帯や竜巻による自然災害が頻発いたしました。

本県におきましても、県南部を中心に大雨と強風に見舞われ、住宅や建物への被害に加え、農業用ビニールハウスが100棟以上損壊するなど農産物や生産施設において総額2億2千万円を超える甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様に対し、改めて心よりお見舞い申し上げます。

一方、記録的な猛暑による農作物への影響も懸念されましたが、カメムシ被害は比較的少なく、1等米比率や昨年度から新たに示された作況単収指数につきましても平年並みを確保することができました。これは、農業者をはじめ、土地改良区等関係者の皆様による、きめ細やかな水管理や除草作業など日々の努力の賜物であり、深く敬意と感謝を表する次第でございます。

さて、一昨年の食料・農業・農村基本法の改正に続き、昨年には土地改良法が改正され、これらに基づき、食料・農業・農村基本計画並びに土地改良長期計画が策定されました。

また、今年度からの5年間を農業構造転換集中対策期間と位置付け、食料安全保障の強化、食料自給率・食料自給力の向上、農業経営の収益力向上を目指し、農地の大区画化や共同利用施設の再編・集約化、スマート農業技術の開発・導入、さらには農地の約4割を占める中山間地域におけるきめ細やかな基盤整備を集中的に推進することとしております。

加えて、地域計画により描かれた将来像を踏まえ、土地改良施設等の機能を将来にわたり適切に保全していくための連携管理保全計画、いわゆる「水土里ビジョン」の策定が位置付けられました。さらに、

農業者自らが取り組む簡易的な基盤整備を支援する新たな事業として、大区画化等加速化支援事業も創設されたところでございます。

県におきましても、「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業～農業やるなら栃木県～」を将来像に掲げ、「担い手戦略」「次世代農業戦略」「新たな価値の共創戦略」を重点戦略とした、持続可能で戦略性の高い農業の展開に向けた次期農業振興計画の見直しが進められております。

農業生産基盤を将来にわたり維持し、農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業とするためには、農地の集積・集約化、大区画化、汎用化等の再整備に加え、農業水利施設等の計画的かつ適時適切な維持・更新、保全を着実に推進することが不可欠であり、土地改良がその中核を担うものであると強く認識しております。

こうした中、令和7年度農業農村整備事業関係予算につきましては、昨年末に政府予算案が閣議決定され、補正予算と併せて前年度を大きく上回る予算が確保される見通しとなりました。これもひとえに、会員の皆様による国及び県に対する粘り強い要請活動の成果であり、改めて深く感謝申し上げます。

今後は、これらの貴重な財源を農業構造転換集中対策期間における施策と合わせ、確実に成果へと結び付けていくことが、私どもに課せられた重要な使命でございます。

本会といたしましても、農業構造の大きな転換期にある現状を踏まえ、国・県の施策動向を的確に捉えながら、持続的に発展する農業の確立と誰もが住みたいと感じる魅力ある農村の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいる所存でございます。皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年は午年でございます。午は古来より躍動、成功、前進を象徴する干支とされ、物事が力強く前へ進む年とも言われております。

本年が会員各位をはじめ皆様にとりまして、躍動と成果に満ちた一年となりますとともに、ご健勝とご多幸、さらなるご活躍を心よりご祈念申し上げ、年頭にあたりましてのご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

栃木県知事

福田 富一



あけましておめでとうございます。

日頃より、県政の推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、昨年開催された大阪・関西万博では、デジタル技術を活用した参加型・体験型の本県展示ブースに、当初の目標を大きく上回る5万人の来場者をお迎えし、とちぎの豊かな自然や文化・歴史、食等の魅力をお伝えすることができました。引き続き、県内外への本県の魅力発信に取り組み、観光誘客の促進等を図って参ります。

一方、長期化する物価高騰や米国の関税措置につきましては、県民生活や県内経済への影響を最小限にとどめられるよう、国の総合経済対策に呼応し、関係機関とも連携を図りながら、迅速かつ積極的に対応して参ります。

現在、県では栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」に続く、令和8（2026）年度から5年間の県政の基本指針となる次期プランとともに、県農政の基本方針となる次期「栃木県農業振興計画」の策定を進めております。次期農業振興計画においては、本県農業の目指す将来像「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業～農業やるなら栃木県～」を掲げ、「未来を拓く担い手戦略」、「持続的に成長する次世代農業戦略」、「農の新たな価値の共創戦略」の3つの戦略を中心に、次の世代に本県の豊かな農業・農村をしっかりと引き継いでいくための施策に重点的に取り組んで参りたいと考えております。

これらの取組を着実に進めていくためには、農業の礎である生産基盤の整備が重要であることから、農業の生産性を高めるスマート農業に対応した農地

の大区画化やICTを活用した自動水管理システムの導入、麦・大豆・露地野菜等の収量・品質向上させる水田の汎用化など営農のしやすい基盤づくりを積極的に推進して参ります。

あわせて、安全・安心な農村づくりに向けては、農業水利施設の計画的な長寿命化、防災重点農業用ため池の防災・減災対策の推進に加え、田んぼダムの活用やため池の低水管理などによる雨水流出抑制対策に取り組み、農村が有する治水機能の向上による地域防災力の強化を図って参ります。

今後とも、時代の潮流を的確にとらえ、県民の皆様と共に課題解決を図りながら、誰もが未来に夢や希望を抱き、豊かさと幸せを感じるとちぎづくりを推進して参りますので、より一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって希望に満ちた素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）

会長 二階 俊博

令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることになりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。

本年の干支は「午」ですが、“前進”“飛躍”的な年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度農業農村整備事業関係予算 政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかにお過ごしになられますよう御祈念申し上げ、新年的御挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進藤 金日子



あけましておめでとうございます。栃木県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、昨年は、農政、国土強靭化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靭化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靭化計画（通称サナエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

6月には第一次国土強靭化実施中期計画が策定され、令和8年度から令和12年度に推進が特に必要となる施策目標を設定、5年間の事業規模を「おおむね20兆円強程度」を目指しました。土地改良では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設等の老朽化・耐震化対策などを進めることとしています。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靭化等を推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間では別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円（昨年比442億円増）となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。

つながる、広がる、農業農村の力。 男女共同参画推進大会inくまもと

日時：令和7年11月4日（火）～11月5日（水）

場所：ホテルメルパルク熊本（熊本県熊本市）

及び現地研修

全国の女性役員等192名が一堂に会し開催され、本県からはとちぎ水土里ネット女性の会石川房代会長（小山用水土地改良区事務局長・全国水土里ネット女性の会副会長）、早乙女奈穂子副会長（藤岡土地改良区事務局長）が出席しました。

大会では、「やる気スイッチは押しつ押されつ」と題して福岡県みやま市農業委員会会长の徳永順子氏（山川地区土地改良区理事）から基調講演がありました。



石川会長・早乙女副会長（国宝通潤橋にて）

基調講演の際に徳永氏が力強く語った素敵な言葉を記載します。

「いつか誰かではなく、今こそ私達が行動しなければいつまでたっても誰もやらない。やらなければ何も変わらないことを認識しよう！」

講演後は女性理事等によるパネルディスカッションや大会決議文の採択が行われました。

翌日の現地研修は、九州の農業をリードする熊本の魅力を存分に堪能した2日間となりました。



基調講演 徳永順子氏
(みやま市農業委員会会长)



閉会の挨拶をする全国水土里ネット女性の会 石川副会長
(とちぎ水土里ネット女性の会会長)

土地改良区等へ 女性理事登用の働きかけ

日時：令和7年11月13日（木）

男女共同参画の更なる推進と女性理事登用に向け、より積極的な働きかけを行うため、全国水土里ネット、栃木県農地整備課、栃木県芳賀農業振興事務所、栃木県下都賀農業振興事務所及び本会の職員が、県内3地区の大規模土地改良区等の理事長等役員や事務局職員との意見交換・現地指導を実施しました。

意見交換は、女性理事登用に向けた取り組みや、現状・課題などをヒアリングした後、個々の土地改良区の実情を踏まえた対応方針や、進展のための糸

口が提示されました。また、土地改良の現場での男女共同参画について、予定時間を超えるほど白熱した議論が交わされました。

今後も引き続き、女性理事の確実な登用に向け、関係機関で情報の共有化を図り、今回の参加者をはじめ、土地改良区運営基盤強化協議会を通じたフォローアップの継続及び理事会等での説明など土地改良区が必要とする支援を継続することとしています。今回の働きかけは、各土地改良区にとって、女性理事登用に向けた意識改革・行動変容に繋がるヒントを得る有意義な会合となりました。



穴川土地改良区連合



勝瓜口土地改良区



絹土地改良区

頑張る New Face!!

・『新米』たちによる『新米』収穫体験記

日時：令和7年9月22日(月)

場所：宇都宮市平出町地内

農村整備課
S・T

糲摺りとコンバインでの稻刈りを体験しました。糲摺りは専用の機械を使用しました。糲殻の入る袋や弾かれた米が入る袋の交換、玄米の袋詰め、運び出し等々仕事が多くてんこ舞いました。コンバインは稻を刈り取る高さを決めた後は走らせるだけで収穫ができますが、雑草が混じらないように抜いたり、刈り残しを鎌で刈ったりと人の手の必要なところは沢山あることを実感しました。

コンバインが一杯になるとトラックへ積み替えて乾燥機に運びました。運び込んだ糲は翌日から糲摺りするということで収穫期の多忙さの一端を経験できました。前回の研修で田植え、今回で稻刈りを体験して稻作を身近に感じることができました。これらの経験を活かして引き続き業務に励みます。

農村整備課
H・R

今回の稻刈り体験研修では、前半に糲摺り後半にはコンバインを使用して稻刈りを行いました。

前半の糲摺りでは乾燥機を使用し、その後に糲摺りをして袋に詰める工程までを行いました。私の家には乾燥機と糲摺りをする機械はないため初めて触れる機会に緊張していましたが、ご指導のおかげで無事に糲摺りを行うことができました。

後半の稻刈りでは、コンバインの操作を菊地課長と共に教えながら作業を行いました。他の人に作業を教えることでさらに自身の作業への理解を深めることができたと思います。

この研修の経験から農家の方がさらに作業しやすいように設計をしていきたいと強く思いました。

測量課
M・K

前回行った田植え研修と今回の稻刈り研修により、「稻を育てる」ことについて理解が深まりました。前半は、収穫したコメを脱穀し袋に入れる作業を行いました。袋に入れるのと重さを図るのは機械が自動で行うのですが、そのあと袋の封をするのが大変でした。自分が不器用なこともあります、なかなかうまく封をすることができませんでした。

後半は稻刈りを行いました。コンバインに乗り、一回4～6束ぐらいの稻を刈りました。田植えの時のように植えた稻が曲がったりすることがなかったのですが、田植えの際に曲がってしまった場所は、やはり刈り切れず残っていました。田んぼを使いやすくする圃場整備の大切さを改めて実感しました。



Managerial Positionとして!

管理職員における「職場環境改善研修」

日時：令和7年9月26日（金）午後1時～

場所：栃木県土地改良会館

価値観や考え方・感じ方の多様化を理解し、部下指導に繋げるために、本会の課長補佐以上の職員16名が専門講師による「コーチング」研修を受講しました。各種スローガンが記載されている「赤」「黄」「青」「緑」のカードを選択することにより、自分自身のみならず、職員一人一人の適正・思考・感情・欲求などの潜在的な能力を引き出し、それぞれのコミュニティスタイルに寄り添った指導アプローチを模索する実演講義に、くしくもカードと同じ色のヒーローが躍動する特撮番組「スーパー戦隊シリーズ」第1作に夢中になった現在の管理職世代は、個性あふれる職員一人一人の可能性を呼び起こし、愛する栃木の水土里を守るために、チームワークで業務が全うできるよう、決意を新たにしていました。



Employee Training!

・職場環境改善研修

日時：令和7年11月6日（木）午後1時～

場所：栃木県土地改良会館

それぞれの個性や価値観を知ることで、お互いを尊重しあえる職場環境を目指して専門講師による研修を受講しました。（研修の内容は上記の管理職研修と同じ）

自分でも気付いていなかった個性に気付くことができたり、同僚の選んだカードを見て「納得！」となったり、普段あまり関わりのない職員同士でもお互いのことを知るきっかけとなり、有意義な時間でした。

参加した職員からは「最近流行りのMBTI診断に似ている」や「人事にも活かせるのでは？」などの感想があり、講師から「MBTI診断に関しては実際に人事に活用している企業もある」ことを教えていただきました。



疏水フォーラムin広桃用水2025

日程：令和7年9月3日（水）～4日（木）

場所：日本トータルグリーンドーム 前橋

群馬県前橋市にて、「疏水フォーラム in 広桃用水2025 広瀬川で紡ぐ『水と緑と詩のまち』～疏水を核としたまちづくり～」が開催されました。

初日のフォーラムでは、疏水の歴史や魅力、街の景観や環境との関わりについて、講演や講談を通して分かりやすく紹介され、多くの参加者が広瀬川の

疏水が持つ価値を共有する貴重な機会となりました。

翌日には、十六本堰、広瀬川製水門、風呂川、広桃用水発電所、坂東大堰、坂東大堰合口、旧広桃用水取水口を巡る現地研修も行われ、実際の施設を見学しながら、現在も疏水が地域を支え続けていることを実感しました。

今回のフォーラムを通じて、疏水はこれからのお安全・安心な暮らしに大切な地域資源であることが分かりました。



広瀬川製水門



坂東大堰

栃木県土地改良換地土部会 優良先進事例視察研修会

日時：令和7年9月18日（木）

場所：嬬恋土地改良区（群馬県嬬恋村）

栃木県土地改良換地土部会は、群馬県嬬恋村の嬬恋土地改良区において、土地改良換地土の資質の向上を目的として、優良先進事例視察研修会を開催し、部会員11名が参加しました。

研修会は、栃木県土地改良換地土部会福田信博部会長のあいさつに続いて、嬬恋土地改良区の黒岩事

務局長より、改良区の事業概要、現在のキャベツ生産における課題や販路拡大の取組についての説明を受けました。

当研修会には、黒岩事務局長の他に、当地区の換地業務に携わった水土里ネット群馬の内山さんにもご同行いただきました。壮大なキャベツ畑に囲まれながら、換地業務についての苦労話を聞くことができ、大変有意義な研修会となりました。



研修会参加者（愛妻の丘にて）



愛妻の丘（嬬恋村）

令和7年度利根川水系農業水利協議会 栃木県支部研修会

日時：令和7年9月25日（木）

午前8時30分～

場所：利根大堰（埼玉県行田市）

本協議会栃木県支部は利根川水系における農業水利について理解を深め、今後より良い管理や活用につなげることを目的とした研修会を開催し、利根川本川・河口から154km地点に建設された日本でも屈指の規模を有する堰である“利根大堰”を訪れました。

当日は天候にも恵まれ、雄大な景色の中にある迫力満点の取水施設や水門を担当職員の説明を受けながら視察し、その役割の大きさを改めて実感する研修会となりました。

堰柱には水面から約5mの位置に黄色い線と共に「R01.T19」と刻まれており、令和元年台風19号

の際に水位が黄色い線まで上がったという説明を受け、参加者は驚きを隠せない様子でした。

また、施設には魚の遡上を観察することができる魚道観察室があり、当日ちらほらと魚の遡上が確認できました。

《施設紹介》

工事着手：昭和40年10月

管理開始：昭和43年4月

用途

- 水道用水（東京都、埼玉県、群馬県）
- 工業用水（東京都、埼玉県、群馬県）
- 農業用水（埼玉県、群馬県）
- 処理用水（隅田川）

延長：約500m

構造：可動堰（12門）



世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会 第4回総会

日程：令和7年10月14日（火）

場所：佐賀県佐賀市（ホテルグランデはがくれ）

本協議会は、世界かんがい施設遺産の登録地区における、かんがい施設の歴史的重要性を活かした広報活動や観光誘致活動等の取組を支援し、各地区での取組について相互情報共有を図るため、令和4年4月に設立されました。世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会は、日本の登録施設56地区・都道府県・市町村・全国の土地改良関係団体など計216団体で構成されています。

来賓挨拶として、渡邊・ICID日本国内委員会委員長（京都大学名誉教授・栃木県日光市出身）から、登録施設の関係者への敬意に加え、本年9月にマレーシアで開催されたICID会合において、本協議会会

員である那須野ヶ原土地改良区連合の星野専務理事が現地へ向けて取組みを発表されたことが触れられ、土地改良区から世界に発信していく重要性が述べられました。

議案は以下のとおりで、全議案が原案どおり承認されました。

第1号議案 世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会の加入報告について

第2号議案 同、役員等について

第3号議案 同、活動計画について

また、外部講師として、（株）地域プランディング研究所 吉田博詞代表取締役よりセミナーが行われたほか、新たに登録となった寺谷用水地区（静岡県磐田市）、南原穴堰地区（宮城県大崎氏）からの発表が行われました。



令和7年度第1回農業農村整備部会

日時：令和7年10月1日（水）

午前10時30分～

場所：栃木県土地改良会館

農業農村整備事業の積極的な進展を図ることを目的とした農業農村整備部会は、令和7年度第1回の部会を開催しました。

議事・報告事項については、全て原案どおり議決・承認されました。

また、足立徹関東農政局農村振興部設計課長、青木寛和栃木県農政部農地整備課長を講師にお招きし、議事終了後に研修会を開催しました。



星野光利部会長（本会副会長）



【議 事】

- 第1号議案 副部会長の互選について
- 第2号議案 令和6年度活動報告
- 第3号議案 令和7年度事業計画

【研修会】

- (1) 「令和8年度農業農村整備事業等予算概算要求について」
- (2) 「水土里ビジョンの推進について」

【報告事項】

- (1) 「農業農村整備の集い」について
- (2) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動について
- (3) 令和7年県政課題に関わる要望書について
- (4) 令和8年度農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要請会について



足立設計課長



青木農地整備課長

第47回全国土地改良大会（佐賀大会）

水を利用して 土を活かす さがで語ろう 郷里の未来

日程：令和7年10月15日（水）

場所：SAGA アリーナ（佐賀県佐賀市）

第47回全国土地改良大会（佐賀大会）が開催され、全国から約4,200人余の土地改良関係者が参集し、本県からは栃木県、会員土地改良区等および本会役職員の総勢55名が参加しました。

大会式典プログラム

・開会宣言	佐賀県土地改良事業団体連合会 副会長
・国歌斉唱	
・開会挨拶	佐賀県土地改良事業団体連合会 会長 全国土地改良事業団体連合会 会長
・主催者挨拶	佐賀県知事
・歓迎の言葉	佐賀市長
・来賓祝辞	農林水産省 佐賀県議会 議長 全国土地改良事業団体連合会会长会議 顧問
・来賓紹介・祝電披露	農林水産大臣表彰
・土地改良事業功績者表彰	農林水産省農村振興局長表彰 全国土地改良事業団体連合会会长表彰 「次世代へ、希望をつなぐ土地改良」 農林水産省農村振興局次長
・基調講演	「白石地域の農業農村の将来に向けて - 白石土地改良区の変遷 - 」 白石土地改良区 主事
・事例発表	
・大会宣言	
・次期開催県紹介・大会旗引継ぎ	奈良県土地改良事業団体連合会 会長
・次期開催県挨拶	さが水土里ネット女性の会 会長 さが水土里ネット女性の会 副会長
・閉会挨拶	



次期開催 奈良県

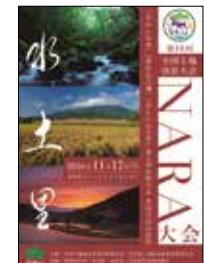
2026年11月17日

きれいな水 豊かな土地

美しいふる里

水土里が育てる

まほろばの奈良



★全国土地改良事業団体連合会長表彰★

柳田 崇夫 氏の略歴

昭和63年4月～平成3年3月	野崎土地改良区 理事
平成3年4月～平成11年12月	野崎土地改良区 理事長
平成11年12月～平成20年3月	大田原市土地改良区 理事
平成20年4月～令和3年3月	大田原市土地改良区 副理事長
令和3年4月～令和7年7月	大田原市土地改良区 理事長
令和3年4月～令和7年7月	北那須土地改良事業推進協議会 副会長

なお 柳田氏は令和7年7月23日にご逝去されました ご功績を偲び ここに謹んで哀悼の意を表します



大 会 宣 言

約3,000年前、この九州北部の地に最初に伝わったとされる稻作は、約600年後の弥生時代には東北地方まで広がりました。

先人はいくつもの時代を経て、「國の基である農業」を営むに必要な農業用水を確保するために苦労に苦労を重ねました。水路やため池を造成し、広範囲に水路を張り巡らせて川から遠く離れた平野や盆地にまで稻作を広げてきました。さらに沼や海岸では、干拓を行うなどして農地の拡大や用水の確保に心血を注いできました。

まさに、「水を利用して土を活かす」。その思想を継承している土地改良事業は、国力の増進に大きく寄与してきました。そこに土地改良区が事業を興し、農地や農業水利施設の整備を行い、更には整備された施設の維持管理を担いながら「國の基である農業」を発展させてきました。

しかしながら、我が国の食料・農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化など、大きく変化しています。戦後の食料増産や高度経済成長の時代に急速に整備された農業水利施設は、耐用年数を超過するなど、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

農地や農業水利施設、人材など農業の生産基盤は、いったん毀損されてしまうと、一朝一夕で回復できるものではありません。「食料の安全保障」のためには、「農地・農業水利施設の整備・保全」とその農地を活かす「人材の確保」が極めて重要です。

このためには、先人より受け継いだ大切な地域の財産を適切に保全し、営農の将来像を関係者で共有し、それに適う土地改良事業を推進する体制を作り上げ、未来に向けた「食料・農業・農村」を築くことが必要です。

その上で、土地改良事業に取り組み、農業水利施設などの維持管理の効率化、省力化のための整備、施設の集約・再編を行い、農地の大区画化などの基盤整備を進め、手に農地を集積・集約するなど、生産性の向上を通じて、農業の持続的発展を図ることが我々の使命です。

いまこそ私たち水土里ネットが力を合わせ、互いに支えあい、国民共有の貴重な財産である「水・土・里」を次の世代に引き継ぐことを、ここ佐賀の地より高らかに宣言します。

事業視察

呼子大橋

事 業 名 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（離島）

地 区 名 加部島

事 業 年 度 S57年度（採択性工）～S63年度（完了）

受 益 面 積 95.5ha

管 理 者 唐津市（道路部） 上場土地改良区（農水管）

施 設 概 要 総延長 1,066m

取付道路 338m

橋梁部 728m



説明を受けた「風の見える丘公園」
から望む呼子大橋

農業農村整備事業の 予算確保に向けた要請活動

日時：令和7年10月30日（木）

場所：農林水産省、財務省、衆議院・参議院議員会館

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係5団体は、農林水産省及び財務省並びに本県選出等の国会議員に対して、農業農村整備事業の予算確保を求める要請活動を実施しました。

財務省宮下主計官はじめ農林水産省石川整備部長並びに本県選出等国会議員に対し、農業農村整備事業の予算確保等についての要請書（後記）を手交しました。

要　請　書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の農業・農村は、広大な耕地や豊富な水資源、首都圏近郊という立地条件に恵まれ、多彩で高品質な農産物を生産する基幹産業として発展してきました。また、豊かな国土や自然環境の保全、農地・農業水利施設などの地域資源の維持にも大きく寄与し、農村社会の形成に重要な役割を果たしてきました。

一方で、異常気象や世界的な物価高騰、農業者の高齢化・減少など農業・農村は多くの課題に直面し、営農の継続や農地、水利施設の保全管理が困難となる中、情勢は大きく変化しています。

こうした中、新たに策定された食料・農業・農村基本計画において、食料安全保障強化に向け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることができることを明確に位置づけられました。また、予算編成や政策の中心となる「経済財政運営と改革基本方針（骨太の方針）」におきまして、施策を機動的、弾力的な対応により推進するため、「別枠で必要・十分な予算を確保」と明記されたところです。

今後の5年間で農業の構造転換を図るために、農地の大区画化や集積・集約化、スマート農業に向けた基盤整備の推進を推進し、農業経営の収益力向上、農業者の所得向上の実現を目指すことが極めて重要です。

更に、農業水利施設の老朽化が進行する中、大規模地震災害や豪雨による災害リスクに備え、農村地域の防災・減災、国土強靭化の取り組みを一層推進する必要があります。

このため、水土里ネットとちぎ他5団体は、農業の成長産業化を支える農業農村整備事業の推進、多様な人々が共生する農村の活力向上や地域社会創生を営む男女共同参画社会の実現に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 食料・農業・農村基本法の改正を受け、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に進めるとともに、国土強靭化を図り、食料安全保障に不可欠な農業農村整備事業を計画的に推進できるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 担い手への農地集積・集約化、高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの省力化を促す大区画化等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 3 農村地域の国土強靭化を図るため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進するとともに、田んぼダムなどの雨水流出抑制対策を計画的に進めるための予算を確保すること。併せて、近年のエネルギー価格高騰下においても、安定的な用水供給が可能となる対策を講じること。
- 4 農業水利施設の長寿命化と適時・適切な維持管理、ライフサイクルコストの低減を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業の安定的な予算を確保すること。
- 5 農地・農業用水等の地域資源を次世代につなぐため、地域計画の将来像を踏まえた水利施設の保全体制を構築する水土里ビジョンが円滑に実施できるよう支援・協力等の充実を図ること。
- 6 多面的機能支払交付金活動の取組を積極的に推進し、特に、農地や老朽化が進む農業水利施設などの長寿命化を図るための保全活動等に対する支援を充実させること。
- 7 上記事項の推進に当たり、水土里ネットとちぎが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮されること。

要請者団体名

水土里ネットとちぎ

栃木県土地改良事業推進協議会

水土里ネットとちぎ農業農村整備部会

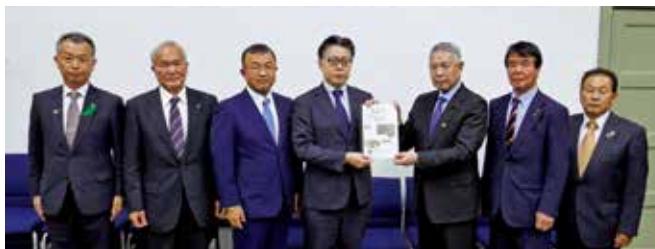
農業農村整備を推進する会

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会

栃木県ほ場整備連絡協議会

会長
会長
会長
会長
会長
会長
会長

佐藤 星岡 佐藤 藤本 野本 藤鄉 勉芳 光芳 佐藤 久芳 明利 明浩



財務省宮下賢章主計官



農林水産省石川英一整備部長



築和生衆議院議員



船田元衆議院議員



上野通子参議院議員



高橋克法参議院議員



五十嵐清衆議院議員

農業農村整備の集い

日時：令和7年11月26日（水）

午後1時30分～

場所：砂防会館別館（東京都千代田区）

全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集い－農を守り、地方を創る予算の確保に向けて－』が開催されました。全国から1,200名を超える農業農村整備事業関係者、国会議員約50名が集い、本県からは佐藤勉会長はじめ34名が参加しました。

冒頭の挨拶では、全国水土里ネット二階俊博会長が「食料安全保障を行使するためには、農業の構造

転換を集中的に進めていくことが重要であり、既存の土地改良に加え、農地の大区画化や水利施設の整備、中山間地域の対策を進めるために、スローガンである『戦う土地改良』のもと、一丸となって予算を勝ち取っていく戦いを続けていかなくてはなりません。』と呼びかけました。

その後、来年度に全国土地改良大会を開催する水土里ネット奈良の菅谷善寛常務理事より要請案が読み上げられ、全会一致で採択されました。

最後に、水土里ネット奈良の理事と職員により“ガンバロウ三唱”が声高らかに発声され、予算確保へ一致団結することを誓い閉会となりました。

- | | |
|--------------|---|
| 1. 開 会 | |
| 2. 主 催 者 挨 捶 | 二階俊博全国水土里ネット会長 |
| 3. 来 賓 祝 辞 | 鈴木憲和農林水産大臣、城内実日本成長戦略担当大臣
森山裕食料安全保障強化本部長、宮下一郎総合農林政策調査会長
進藤金日子都道府県水土里ネット会長会議顧問 |
| 4. 要 請 文 提 案 | 菅谷善寛水土里ネット奈良常務理事 |
| 5. 来 賓 紹 介 | 山下雄平農林水産副大臣、
広瀬建農林水産大臣政務官、山本啓介農林水産大臣政務官
松本平農村振興局長、青山健治農村振興局次長、
石川英一農村振興局整備部長 |
| 6. ガンバロウ三唱 | 水土里ネット奈良 上田理事、三上氏、森本氏 |
| 7. 閉 会 | |

※役職名は開催当時のものです。



鈴木憲和 農林水産大臣



城内実 日本成長戦略担当大臣



森山裕 食料安全保障強化本部長



宮下一郎 総合農林政策調査会長



進藤金日子 全国水土里ネット会長会議顧問

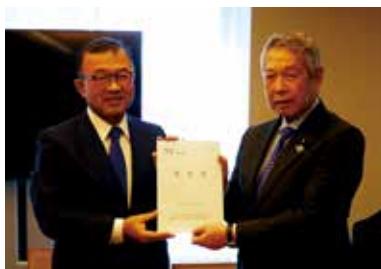


菅谷善寛 水土里ネット奈良常務理事

農業農村整備の集い 要請事項（八項目）

- 一 食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に実施するとともに、国土強靭化実施中期計画に基づいた取組を一層推し進めるため、農業・農村を支え、守り、我が国の食料安全保障の確保に欠かせない土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要な予算をしっかりと確保すること。その際、地方公共団体の負担軽減のための一層の支援策を講じること。
- 二 土地改良法の改正を受けて、制度の趣旨及び内容の十分な浸透を図ること。また、水土里ビジョンの作成を始めとする農地・農業用水等の地域資源を次世代につなごうとする土地改良区や土地改良事業団体連合会、市町村等の取組への支援や地方財政措置の充実を図ること。
- 三 国内の農業生産の増大と食料自給力の確保のため、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入やは場周囲の管理の省力化を促し生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めるとともに、農地復旧についての農家負担の軽減に配慮すること。併せて、農村地域の国土強靭化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障の確保に貢献している土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 農村地域を支えている多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、活動組織の体制強化や支援範囲の拡大等を図るため、更なる制度の拡充及び必要な予算の確保を行うこと。
- 七 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 上記事項の推進に当たり、発注体制や施工業者の受注環境の整備等の事業の執行体制の充実を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験などを十分發揮できるよう配慮すること。

集い終了後、本県参加者は要請書実現に向け本県選出等国会議員8名に対し要請を行いました。



佐藤勉衆議院議員



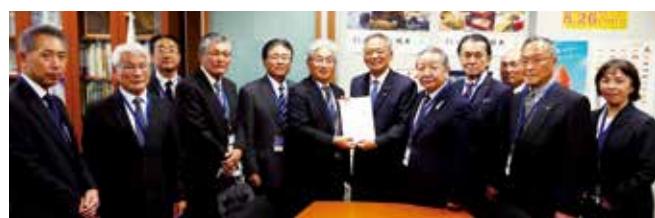
本県参加者



築和生衆議院議員



五十嵐清衆議院議員



高橋克法参議院議員



上野通子参議院議員

令和7年度土地改良区 運営基盤強化推進研修会

日時：令和7年10月20日（月）、30日（木）

午後1時00分～

場所：栃木県土地改良会館

本研修会は、全国水土里ネットの主催により、土地改良区等のさらなる運営基盤強化を目指し、複式簿記会計の定着促進と、財務分析を通じ土地改良区等のより健全な運営に役立てるために開催されました。

20日は河内、上都賀、塩谷南那須、那須管内の土地改良区役職員等及び県農政部農地整備課担当者、県農業振興事務所担当者、市町担当課職員81名が出席、30日は芳賀、下都賀、安足管内の同役職員等76名の出席がありました。

冒頭、本会富山常務理事の挨拶があり、その後、研修会は、全国水土里ネット支援部の前田仁上席参

与、金内琴美次長、大久保雄平主任（20日）、前田仁上席参与、大久保雄平主任、勝海匠主事（30日）から、「土地改良区の会計経理について」、「経営診断（収支分析・施設更新積立）について」、「地域関係者との連携について（水土里ビジョン）」の3つの講義がありました。

今回の研修は、土地改良区等の実務担当者向けの各種財務諸表作成にかかる基礎知識から収支分析・施設更新積立に至るまでの内容が主であり、受講者の皆様は、複式簿記導入後の次の段階の諸課題解決に活かすため、真剣に聞き入っていました。

本会といたしましても、経営診断指導や土地改良相談などを通して、会員の運営基盤強化に努めてまいります。



令和7年度中堅・若手職員交流研修 (関東一都九県)

日時：令和7年12月1日（月）～2日（火）

場所：「TOiGO WEST」長野市生涯学習センター（長野県長野市）

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会の主催により、関東一都九県の土改連に勤務する中堅・若手職員同士のネットワークづくりを目的とした交流研修会が長野県で開催されました。

1日目は、関東農政局農村振興部の足立設計課長より「関東農政局管内の農業農村整備について」と題して、長野県土地改良事業団体連合会の平林常務理事より「長野県の農業農村整備について」と題して講演が行われました。その後、「中堅・若手職員のための意見交換会」と題してワークショップ形式の意見交換会が行われ、中堅・若手だからこそ熱い意見が飛び交いました。

2日目は、農地中間管理機構関連農地整備事業綿内東町地区の現地視察が行われ、長野県長野地域振興局農地整備課地域整備係の小林課長補佐、実行委員会の駒村委員長及び青木事務局長から説明がありました。その後、長野市豊野防災交流センターにて長野市役所企画制作部秘書課復興対策室の渡辺主幹から「令和元年東日本台風災害の被災状況・復興について」の説明がありました。



総務課 S・I

今回の研修で関東農政局管内における各地域の特色、課題を学べ、加えて関東農政局、関東一都九県土地連の業務の内容や今抱えている課題など多くの意見交換をすることができ、国、関東一都九県土地連との連携強化に大いにつながる取り組みだと感じられました。今後もこの関係を日々の業務に活かしてまいります。

農村整備課 H・R

関東一都九県土地連では普段関わることがない同年代の職員の方からお話を伺うことができました。

同じ業務を行っているからこそ共感できる話や自身の知らない業務など多くの興味深い話を聞くことのできる非常に貴重な機会となりました。

この経験を生かして今後も精進してまいります。

農村整備課 H・K

関東一都九県土地連の交流研修会は、普段交流する機会がない県外の若手職員と意見交換することができる貴重な経験となりました。

若手だからこそ共感できる部分や県や部署により違う意見など、今までの自分にはない考え方を知ることができました。

今回の研修を糧に今後も精進してまいります。

施設保全課 H・H

他県土地連や農政局の職員と、年代や役職の近い者同士で交流できる機会は滅多にないため、貴重な経験となりました。同じような立場の人から、自分とは違った目線の意見を聞くことができ、今後に活かせる良い刺激を受けました。若手・中堅職員の県外の繋がりを強化するために、来年以降も定期的に開催されると嬉しいです。

令和7年度土地改良区機能強化支援事業 土地改良区運営基盤強化推進研修(統合整備推進研修)

日時：令和7年12月10日（水）

午前10時00分～

場所：東京都千代田区「全国都市会館」

全国水土里ネットの主催により、土地改良区の統合整備を推進する人材の育成と土地改良区の体制強化を目的とした研修会が、全国の関係機関の担当者等115名の出席のもと開催され、本会からは2名の担当者が参加しました。

食料・農業・農村基本法および基本計画の改正により農業水利施設の戦略的な保全管理が明確に位置付けられること、また、人口減少や高齢化の進行により、土地改良区における組織基盤強化の必要性の高まりについて説明がありました。

研修では、全国水土里ネット前田仁上席参与より「土地改良区の統合整備の推進について」と題し、土地改良区数の推移や合併の現状、理事の高齢化や女性参画などの課題が示されるとともに、これらの課題に対する対応策や、合併によって期待される経費削減、事務局体制の充実等の効果について説明がありました。

続いて、全国水土里ネット飯田支援部長より「土地改良区の合併推進に資する滞納処分について」と題し、賦課金の徴収状況をはじめ、時効や滞納処分、

不能欠損処理に関する留意点など、合併前に整理すべき実務上の重要事項について解説がありました。

さらに、農林水産省土地改良企画課組織強化企画班の中村昂平組織企画係長より、土地改良区機能強化支援事業および水土里ビジョンとの関係について説明があり、土地改良区の合併に対する国の支援制度や要件緩和の内容が示されました。

事例発表では、九頭竜川鳴鹿土地改良区の中山圭主事務局長および野坂浩司行政専門官から、施設整備の方法やその経緯・成果、合併後の事務局体制、合併推進に対する基本的な考え方について具体的な報告があり、合併の効果と課題を実感する有意義な研修となりました。



令和8年度農業農村整備事業 関係予算の概算決定

○農業農村整備事業関係予算の令和8年度当初予算は、前年度から40億円増の4,504億円

○防災・減災、国土強靭化対策、TPP等対策及び食料安全保障対策として、令和7年度補正予算において2,439億円を計上し、これらの総額は**6,942億円**

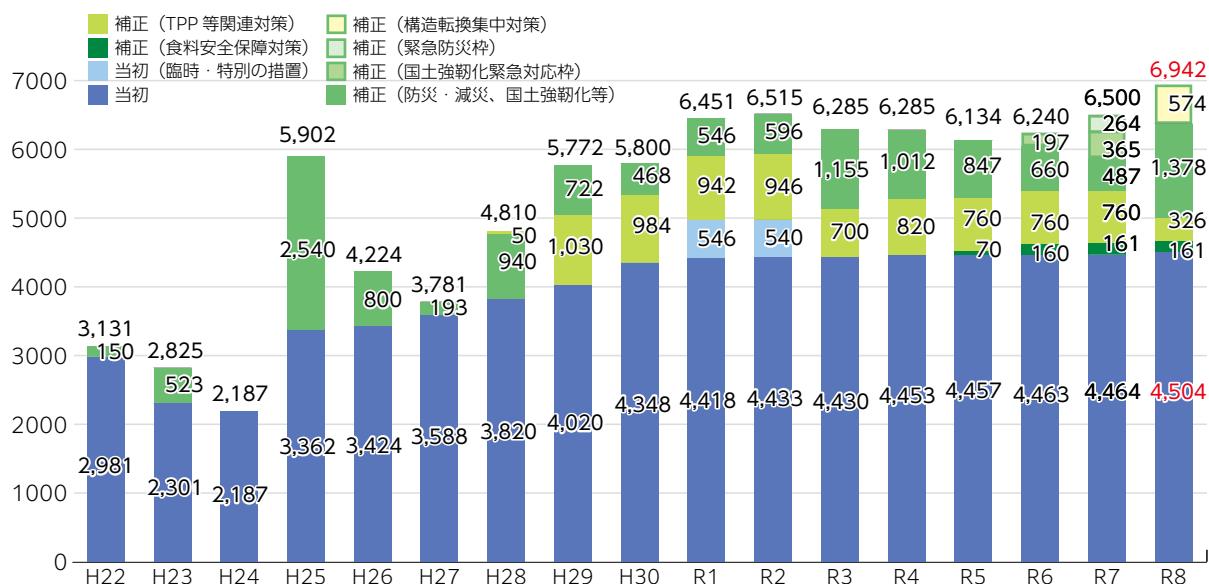
農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位：億円)

	令和7年度 当初予算	令和8年度 当初予算 A	令和7年度 補正予算 B	合計 A + B
農業農村整備事業（公共）	3,331	3,365 (101.0%)	2,165	5,530
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業、畑作化等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農山漁村振興交付金〕	548	554 (101.2%)	274	828
農山漁村地域整備交付金（公共） (農業農村整備分)	584	584 (100.0%)	—	584
計	4,464	4,504 (100.9%)	2,439	6,942

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



皆様のご支援・ご協力あって、6,942億円が確保されました。厚く御礼申し上げます。

温故知新・先人たちの土地改良への想い ⑩

～ひっそり佇む「いしぶみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

本格的な冬を迎え、鍋料理が恋しくなる季節がやってまいりました。今回は鍋料理の具材としても欠かせない特産農作物「宮ねぎ」（表紙写真）の産地としても知られる、「栃木市西部」地区を紹介します。当地区は、一級河川永野川の左岸の扇状地に拡がる畠地の多い農村地帯でしたが、農地の高度利用や営農の効率化、また農地利用集積の推進を図るために平成14年から圃場整備事業が進められ、6年の歳月

事業名：県営圃場整備事業

場 所：栃木市 西部地区

事業の概要（1期地区記念碑文等より）

受益面積：126 ha

組合員数：319余名

道路整備：19.1 km

水路整備：39.8 km

総事業費：15.9億円

を経た平成20年に事業を竣工しました。なお、当時の事業主体「栃木市西部土地改良区」は平成26年1月より、栃木市内広範囲の8土地改良区とともに「栃木市土地改良区」として新設合併し、効率的な維持管理事業の推進に向け、新たな事業展開を進めています。



竣工記念

本土地改良区は栃木市西部に位置し、北に日光連峰を眺め、永野川の左岸に拓けた扇状地で、古くは皆川氏の領地として栄えた皆川地区と吹上地区にまたがる地域です。

昔は多くは畠地であり、肥沃な土地を利用しての麻作や麦作が盛んであったが、戦後の食糧増産のため開田され、近年の水不足により年々水稻の作付時期が遅れ、また耕作面積は小さく不整形で道路も狭曲し、大型機械の導入に支障を来しておりました。このような悪条件の下で労働及び土地の生産性は極めて低く、更に農業を取り巻く状況が激変する中、地域農業の衰退を懸念する有志に農業経営の近代化を望む気運が高まり、抜本的な方策として土地基盤整備事業の緊急性が強く求められるようになりました。そこで、農業生産の基盤整備を図るために、栃木第641号の認可を得て、県営圃場整備事業として平成14年5月土地改良区を設立いたしました。換地作業は困難を極め、初年度は泉川地区のさく井工

事のみとなつたが、役員諸氏の尽力により全組合員より同意を得て平成15年度に皆川城内町・大皆川町・泉川町の圃場整備工事に着工の運びとなりました。続く平成16年度には新井町・宮町・千塚町、平成17年度には泉川町・千塚町・宮町・吹上町・大森町と工事は順調に進みました。

総事業費15億9千万円余の巨費を投じ、組合員319余名、受益面積126ha、農地の集団化による機械化農業の促進やパイプライン及び自動給水栓方式の導入、農作業の合理化と担い手への農地集積、経営規模の拡大により農業生産性の向上が図られ平成20年3月同事業を竣工いたしました。

この間、国県市関係機関各位のご指導をはじめ、本土地改良の役職並びに組合員各位の力強い団結と協力に対して、深く感謝の意を表すと共に、本地域の今後ますますの発展と繁栄を祈念しつつ竣工記念碑を建立し、この偉業を後世に伝えるものである。



記念碑は地区のほぼ中央の宮町と皆川城内町の境界となっている道路沿いに建っています。記念碑の向かい側には創設換地で生み出した工業団地が広がります。



栃木 IC 周辺という立地条件を活かし「特別減歩見合いの創設換地」により生み出した約 5ha の工業団地用地では各企業の工場等が稼働中です。



工業団地と同じく創設換地により生み出した「幹線排水路」により治水機能の強化や乾田化が進み、麦や野菜等の作付けも可能となりました。



当地区に肥沃な土壌を運んだ「永野川」の堤防では、春に約 500 本の桜が咲き誇る「宮の桜堤」として親しまれ、とちぎのふるさと田園風景百選にも認定されています。



気候や風土など、各地域の特色や個性を活かして栽培される「とちぎ地域ブランド農産物」にも認証されている「宮ねぎ」は、その味と香りのよさから、古くは江戸時代に交易舟運で栄えた栃木の商人たちが、江戸の役所や取引先にお歳暮として贈る習慣が根付いていたそうです。栽培に1年以上を費やし、丹精込めて育て上げた「宮ねぎ」は、土地改良により広く整形された圃場で、霜が降り始める12月中旬頃から収穫が始まります。

県営農地整備事業（経営体育成型）寺小路地区 安全祈願祭

日時：令和7年11月18日（火）

午前10時00分～

場所：塩谷郡塩谷町船生地内

この度、県営農地整備事業（経営体育成型）寺小路地区の安全祈願祭が、塩谷町船生地内において厳かに執り行われました。

安全祈願祭は、神事の後、松山健一栃木県塩谷南那須農業振興事務所農村整備部長、石下岩男船生土地改良区理事長が挨拶を述べられ、全員で工事安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名：県営農地整備事業（経営体育成型）

事業区域：塩谷郡塩谷町船生地内

事業実施年度：令和5年度～令和9年度

総事業費：6億9千1百万円

総面積：23.9ha

組合員数：73戸



神事の様子



松山健一栃木県塩谷南那須農業
振興事務所農村整備部長



石下岩男船生土地改良区理事長

県営農地整備事業（機構関連型）栗宮地区起工式

日時：令和7年9月27日（土）午前9時30分～

場所：小山市栗宮地内

この度、県営農地整備事業（機構関連型）栗宮地区の起工式が、小山市栗宮地内において厳かに執り行われました。起工式は、神事の後、上原祐一間々

田乙女土地改良区理事長と山本幸男栗宮地区整備委員会委員長が主催者挨拶をされ、続いて渡辺憲司栃木県下都賀農業振興事務所次長兼企画振興部長、浅野正富小山市長が祝辞を述べられた後、全員で工事安全を祈願いたしました。



神事の様子

第22回花と農作物の清南大地食の祭典 【水土里ネット清原南部】

日時：令和7年10月18日（土）

午前11時00分～

場所：宇都宮市上籠谷地内農地

清南大地食の祭典が開催され、本会からは役職員とその家族の10名が参加しました。

絶好のバーベキュー日和となった会場で、主催者代表の岡本芳明会長（清原南部土地改良区理事長・本会副会長）や来賓の挨拶があったあと、栃木県河内農業振興事務所長による「点火！」の発声を合図に会場のあちこちで煙があがり、会場は賑やかな雰囲気とお肉や野菜を焼くいい匂いに包まれました。

コスモスやマリーゴールドが彩りを添える会場では、カラオケ大会やダイコン収穫などで盛り上がりました。

祭典後には、マリーゴールドを株ごと持ち帰ることもできました。

参加した職員に話を聞きましたら「昨年はまず炭に火をつけるのが大変で、火が付いたと思ったら今度は火力が強すぎて食材を焦がすという…。今年は経験豊富な藤沼専務にちょうどいい火加減になるよう炭の位置などを教えていただき、というかほとんどやってくださったのですが、お肉も野菜もおいしく食べることができました！！」とのことでした。



むら ディスカバー農山漁村の宝 関東農政局選定証授与式 【水土里ネット荒川南部（荒川南部地域保全会）】

水土里ネット荒川南部（荒川南部地域保全会）はJR烏山線との連携したひまわりの種まきや開花時期の減速運転、本誌第541号でもご紹介したホタル観察会などの活動が評価され、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として関東農政局より選定されました。

詳しくは栃木県農地水多面的機能保全推進協議会のオンラインプラットフォーム「TANOPO」の「活動ブログ」よりご覧ください。



猿久保田んぼ公園収穫祭（交流会） 【水土里ネット荒川南部（荒川南部地域保全会）】

那須烏山市の荒川南部地域保全会と荒川南部土地改良区が共催する猿久保田んぼ公園収穫祭（交流会）が令和7年12月20日（土）11:00より小塙公民館で開催されました。収穫祭は、地域の皆さんや、地元の自治会・育成会、JR 東日本宇都宮統轄センターとも連携し進めている農村環境・景観保全活動により収穫された地元産の食材を使用したお雑煮等を関係者70名に振る舞い、関係者間の交流が深まる、ねぎらいのひと時となりました。



地元の子供たちが猿久保産のもち米を「杵と臼」で一生懸命につき上げました。餅つきは古来より地域住民の絆を深める日本の伝統文化です。



「お餅」も具材も地元産のお雑煮が振る舞われました。地域で採れた農作物を地域で分かち合っていただく「地産地消」にも繋がっています。



交流会では、主催の地域保全会山田会長、土地改良区の久郷理事長、来賓の川俣市長、沼田県議、高木市議からお祝いのご挨拶がありました。



つきたてのお餅は、固くならないうちに保全会メンバーの手際よい流れ作業で、一口大に丸められていきます。



栃木県内的一部で古くから栽培されている、味わい濃厚、ねっとりした甘味が特徴の、幻のサトイモ「善光寺」も蒸かしたてが提供されました。



出来立てのお雑煮が振る舞われるなか、来年のヒマワリの種まきは、年に3回の見頃を迎えるように間隔を開ける等の活動計画が報告されました。

令和7年度県営土地改良事業の換地業務に係る 知事感謝状贈呈式

日時：令和7年10月31日（金）

午前10時30分～

場所：栃木県公館

県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良区への感謝状贈呈式が開催されました。

式典では、令和6年度に換地業務が完了した上石那田地区（上石那田土地改良区）、山口地区（日光市土地改良区）並びに引田地区（引田土地改良区）に対し、福田富一知事から感謝状が贈呈されました。

福田富一知事は、「土地改良区の皆様におかれましては、地域との緊密な連携のもと、土地改良事業における換地業務を推進され、顕著な成果を残されました。改めて感謝を申し上げるとともに功績に深く敬意を表します。」と挨拶を述べられました。

続いて、本会 藤沼良彰専務理事は、「地権者・

関係者の皆様による熱心なご協議のもと、多くのご苦労や困難を乗り越え、見事に換地処分をされたことは他の模範であり、感謝と敬意を表します。」と来賓祝辞を述べられました。

最後に、受賞者を代表し、上石那田土地改良区 大草 守理事長から「振り返ると、換地業務に際し、換地選定や個々の組合員の農地の集積に対しての疑義など、思いもよらない難題が出てきました。こうした難題にも、真正面から誠実に向き合った結果、換地業務をなんとか完了することができました。このことに関しては栃木県、市をはじめとする関係機関の皆様のご支援の賜物であり、改めて感謝を申し上げます。今後は、この県営事業で生まれ変わった農地を次世代に喜んで繋いでいけるよう、活性化を図っていくことが私たちの使命と考えています。」と述べられ、式典は終了しました。



謝 辞
上石那田土地改良区 大草守理事長



上石那田土地改良区



日光市土地改良区



引田土地改良区

秋の叙勲

政府は、令和7年11月3日付けで令和7年秋の叙勲の受章者（3,963名）を発令し、本県では、60名（旭日章14名、瑞宝章46名）が受章されました。

本県における農業農村整備事業の進行と発展、並びに土地改良事業の推進や政策等にご尽力いただいた方をご紹介します。

・旭日中綬章

佐藤 信氏

【主な経歴】

平成3(1991)年4月	栃木県議会議員
平成20(2008)年5月	鹿沼市長
令和4(2021)年10月21日	本会理事就任
令和6(2024)年6月20日	鹿沼市長退任 本会理事辞任

この度のご受章 本会役職員一同心よりお慶び申し上げますとともに
今後益々のご活躍をお祈りいたします

成人の抱負(二十歳の誓い)

私の成人を迎えての抱負は2つございます。

1つ目は“自立すること”です。私自身私生活でも業務面でも人に頼りきりになってしまっている点が多いので、しっかりと自分で考え行動し、頼る側から頼られる側になりたいと思います。

2つ目は“信用される人間になること”です。信用というのはすぐに積めるものではございませんが、様々なことに恐れず挑戦し、経験と成功を積んで失敗したとしても、なぜ失敗した理由や原因をしっかりと反省し、少しずつ信用される人間になれるよう努力していきます。

最後になりますが、私が何事もなく健康に成人を迎えたのは、これまで支えてくださった方々のおかげです。本当に感謝申し上げます。これまで支えていただいた分、これからは人の役に立てるよう日々努力していきたいと思います。

事業部測量課 宮下 海斗

ご成人おめでとうございます！

感謝の気持ちを忘れることなく、自分の選んだ道を一生懸命歩んでいってください。これから的人生が、良い出会いに恵まれ、幸せに満ちた日々でありますよう、職員一同心からお祈りいたします。



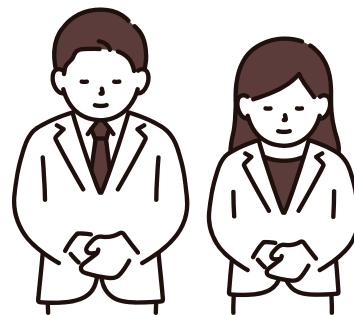
佐藤会長と宮下技師(左)

会員情報の変更について

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 に変更がありましたら…

「**変更届**」のご提出をお願いいたします。

様式は、本会ホームページの「ダウンロード」から
Excelでダウンロード可能です。
印刷して押印の上総務課宛て郵送してください。



変 更 届		
年 月 日	第 号	
栃木県土地改良事業団体連合会長様		
会員住所	_____	
名 称	_____	
代表者職氏名	_____ 印	
年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおりお届けします。		
会員の住所	変更前	変更後
会員名	_____	_____
フリガナ 代表者氏名	_____	_____
受益面積	_____	_____
電話番号	_____	_____
FAX番号	_____	_____
※変更があった部分のみご記入ください。		
参考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)		
理事長宅住所	_____	
理事長宅電話	()-()-()	
携帯電話番号	()-()-()	
理事長宅FAX	()-()-()	

令和7年度特別賦課金について

特別賦課金徴収時期：令和8年3月

本会の特別賦課金は対象年度の総事業費を基本に算出しており、消費税を含まない総事業費に
対して一定率を乗じて求めることになっております。

①賦課対象者	<ul style="list-style-type: none"> 農業農村整備事業（県営・団体営・県単）のハード事業を実施する会員を賦課対象とします。 「土地改良事業を実施したことの利益」の享受に視点を置いて徴収基準を定めているため、県営事業等について事業主体でない場合でも、事業実施における利益の観点から管理主体に賦課させていただきます。 <p>※組合員の一部を対象として行われる事業（基盤整備促進事業等）についても賦課対象となりますのでご注意ください。</p>
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業の施行に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業、建設土木、建築等。 ※災害復旧事業とソフト事業は賦課対象外。 ※換地業務のみ実施の場合は（本来工事を伴う事業であるため）賦課対象。

本会HPに計算方法（Excel）を掲載いたしました。賦課金算出にご使用ください。

<https://www.tcgoren.or.jp/download.html> HP > ダウンロード > 特別賦課金の算定

令和8年度一般賦課金について

一般賦課金徴収時期：令和8年6月

本会では、毎事業年度に会員から一定額の一般賦課金を徴収することとしています。

算定の基準となるのは会員の受益面積です。

徴収後に受益面積の変更があつても差額の返還対応はできかねますので、賦課の前までに受益面積に変更がないかご確認いただき、変更があつた場合は上記のとおり、変更届を本会総務課宛てにご提出ください。※市町の基準面積は最新の「農林業センサス」に記載の経営耕地面積としています。

出前講座や会員向けホームページサービスをご活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問合せください。

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和8年1月20日付で、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくな、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区分	融資期間に かかわらず	融資期間（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	2.65	-	-	-	-
団体営補助残	2.50	-	-	-	-
非補助一般	2.50	-	-	-	-
非補助利子軽減	2.50	-	-	-	-
災害復旧		1.55	1.95	2.25	2.50

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

第116回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第116回通常総会を開催いたします。

日時 令和8年3月23日（月）

午前10時00分～

場所 宇都宮市平出町1260番地

栃木県土地改良会館3階会議室





今後の行事予定

日 程	名 称	主 催
令和8年2月6日(金)	令和7年度 土地改良区等監査実務等向上研修会	水土里ネットとちぎ
令和8年3月23日(月)	水土里ネットとちぎ 第116回通常総会	水土里ネットとちぎ
令和8年3月25日(水)	全国水土里ネット通常総会 土地改良功労者表彰式	全国水土里ネット

ご案内に関する連絡先

栃木県土地改良事業団体連合会 総務課 まで
〒 321-0901 宇都宮市平出町 1260 番地
TEL : 028-660-5701 FAX : 028-660-5711
Mail : soumu@tcgdoren.or.jp
本会 HP : <https://www.tcgdoren.or.jp/>

スマホの方は右の QR コードをスキャン !!

水土里ネットとちぎ  で検索 !



編集後記

第 542 号をご覧いただきありがとうございました。

今回の表紙は、栃木市のネギ！まるまるっとしていてきれいな白、とてもおいしそうです。
「風味絶佳」とは、味が非常に良いことを意味します。
とくに「絶佳」は風景が非常に美しいことを意味します。P25 で宮ネギの産地「栃木市」の風景をぜひご覧ください。

最近テレビで栃木県特集をよく目にします。この宮ネギもクイズ番組で「別名は何？」と出題されました。地元の農産物などがこうして有名になるのはとてもうれしいですね。

栃木県内に歴史的背景や景観の美しい地区がございましたら、ぜひ情報提供をお願いいたします！県内外の皆様に、栃木県の素晴らしい水土里を知っていただければ幸いです。

広報担当

迎春

農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

令和8年1月

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会長	佐藤 勉	(学識経験者)
副会長	星野 光利	(上三川町長)
同	岡本 芳明	(清原南部土地改良区理事長)
専務理事	藤沼 良彰	(学識経験者)
常務理事	富山 英幸	(学識経験者)
理事	川俣 純子	(学識経験者)
同	大平 康市	(那須町土地改良区理事長)
同	金子 裕	(佐野市長)
同	相馬 憲一	(大田原市長)
同	小菅 一弥	(壬生町長)
同	江原 恵美	(学識経験者)
同	広田 茂十郎	(益子町長)
同	福田 洋一	(小山用水土地改良区理事長)
同	松井 正一	(鹿沼市長)
同	加藤 雄次	(日光市土地改良区理事長)
同	中村 卓資	(さくら市長)
同	田崎 次男	(喜連川土地改良区理事長)
同	石川 弘幸	(三栗谷用水土地改良区理事長)
代表監事	久郷 浩	(荒川南部土地改良区理事長)
監事	高松 秀夫	(芳賀町土地改良区理事長)
同	池田 真久	(学識経験者)

